

グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証委員会殿認定グリーンエネルギーCO₂削減計画の変更申請書

2020年 6月26日

サミットエナジー株式会社

代表取締役 小澤 純史



認定グリーンエネルギーCO₂削減計画の申請内容の変更について、下記の通り申請いたします。

認定グリーンエネルギーCO₂削減計画の概要

認定番号	05B008	認定年月日	平成17年8月22日
発電種別	木質バイオマス発電		
計画名	木質バイオマスを利用した発電によるCO ₂ 排出削減		
申請者	サミットエナジー株式会社		
発電所名	糸魚川バイオマス発電所		
発電所所在地	新潟県糸魚川市上刈7丁目1番1号		
設備容量	50,000 kW		
検証機関名	一般社団法人 日本品質保証機構		

申請内容 (該当する項目に○をつける)

1. 届出内容の変更 2. 認定の廃止 (廃止日: 年 月 日)

変更対象項目	変更前	変更後
モニタリング方法および提出書類	別添: 平成30年2月7日付け 「グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画認定申請書」P7~8の 「様式1-2別紙1添付」のとお り	別添: 「様式1-2別紙1添付」 のとお (赤字追記箇所が追 加分になります)
提出資料 ・平成30年2月7日付け「グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画認定申請書」 ・「様式1-2別紙1添付」 (計画認定時に提出された申請資料のうち変更となる項目を含む資料名を記入の上、当該資料を添付すること)		

変更理由

(変更の経緯を含め詳細理由を記載すること。また、内容変更年月日、誤りを確認した年月日を併せて記載すること。)

従来、糸魚川バイオマス発電所から系統に流れた電気に含まれる環境価値は、RPSとしてサミットエナジー株式会社(以下「SE」という)が引き取っていた。ただし、2021年度でRPS制度が終了されることに伴い、SEのRPS義務量も確保する必要がなくなった。そのため、当該発電所の運営維持のためRPS後の環境価値を引き続き有効活用すべく、今後はグリーン電力として活用することで発電者と合意したもの。

※申請者を変更する場合には、押印欄を追加して 新旧の申請者名記載し、捺印すること

以上

検証結果報告書

2020 年 7 月 28 日

サミットエナジー株式会社
代表取締役社長 小澤 純史 殿

東京都千代田区神田須田町 1 - 2 5
JR 神田万世橋ビル
(名称) 一般財団法人 日本品質保証機構
理事 浅田 純男



一般財団法人 日本品質保証機構は、サミットエナジー株式会社が作成した「認定グリーンエネルギー CO₂ 削減計画の変更申請書」(排出削減事業の名称：木質バイオマスを利用した発電による CO₂ 排出削減)について、「グリーンエネルギーCO₂ 削減相当量認証制度運営規則」に基づいて独立の立場から検証を行った結果、別添「検証結果概要書」のとおり、全ての点において適正であると認めます。

検証結果概要書

一般財団法人 日本品質保証機構

1. グリーンエネルギーCO₂削減計画の概要

グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画名	木質バイオマスを利用した発電による CO2 排出削減
グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画申請者名	サミットエナジー株式会社
事業実施場所	新潟県糸魚川市上刈7丁目1番1号
事業の概要	糸魚川バイオマス発電所
グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の計画	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画」によると、計画段階では保有予定者名は全て未定。
事業期間	計画認定日～
方法論	P003-3 木質バイオマス発電

2. 検証結果

- 認定済グリーンエネルギーCO₂削減計画の変更。認定番号 17-B3-002。認定日 2017 年 3 月 16 日。
- 本事業のグリーン電力設備認定日は、2005 年 8 月 22 日、認定番号 05B008。
- 発電電力量認証に関する要件を、「所内で消費されている電力」から「電気事業者の系統に供給されている電力および所内で消費されている電力」に変更するもの。この変更は、2021 年度に RPS 制度が終了されることに伴い、サミットエナジー株式会社の RPS 義務量も確保する必要がなくなったため、当該発電所の運営維持のため RPS 後の環境価値を引き続き有効活用すべく、今後はグリーン電力として活用するものである。
- グリーン電力設備変更申請時の審査資料を確認し、今回提出されている「認定グリーンエネルギーCO₂削減計画の変更申請書」に審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO₂削減計画がグリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

3. 実施した検証手続の概要

事業が日本国内で実施されること	事業リスト（様式 1-2 別紙 1）に記載の発電所所在地、およびグリーン電力設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等により国内実施を確認。
方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論（P003-3）」の適用条件全てを満たす

成されていること	すことを「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の適合説明により確認。
方法論に基づいて実施されること	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 2 のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論（P003-3 木質バイオマス発電）」にて確認。また、グリーン電力設備変更申請時の審査資料でモニタリング方法が妥当かを確認。
計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO ₂ 削減事業が、J-クレジット制度及び非化石価値取引市場に登録されていないこと	「「グリーンエネルギーCO ₂ 削減等計画書（様式 1-2）」1.6 により、「J-クレジット制度への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。同 1.7 により「非化石価値取引市場への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。 また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2①）」の 2-3-4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。
グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。
グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。 また、必要となる提出書類もグリーン電力設備変更申請時の審査資料により明確になっている。
上記の記録・管理方法及び体制を示す文書（グリーンエネルギー運営・管理計画）が作成されていること	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画が、当該文書であることを確認。
グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の配分予定先を示す文書（グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画）が作成されていること	グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の配分予定先については、グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量認証申請時の「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画」の記載内容により確認する予定である。

(添付資料)

・ 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO2 削減計画変更申請書 (様式 9)
- 2) グリーンエネルギーCO2 削減等計画書 (様式 1-2)
- 3) 事業リスト (様式 1-2 別紙 1)
- 4) グリーン電力要件チェックリスト (様式 1-2 別紙 2 ①)
- 5) グリーン電力設備認定申請時に提出された資料

グリーンエネルギーCO₂削減等計画書1 グリーンエネルギーCO₂削減計画1. 1 グリーンエネルギーCO₂削減計画の名称木質バイオマスを利用した発電による CO₂ 排出削減1. 2 グリーンエネルギーCO₂削減計画に関わる設備（詳細）別紙 1 「本計画におけるグリーンエネルギーCO₂削減事業リスト」 1. 参照。1. 3 グリーンエネルギーCO₂削減計画に適用される方法論

注 1) 本計画に適用される方法論にチェックすること。

チェック	種別方法論 番号	種別方法論名称
☐	P001	風力発電
☐	P002	太陽光発電
☐	P003-1	バイオマス発電（鶏糞、バガス等）
☐	P003-2	バイオガス発電
☒	P003-3	木質バイオマス発電
☐	P004-1	河川に設置する新設水力発電
☐	P004-2	既設設備等に付加して設置される水力発電
☐	P005	地熱発電
☐	H001-1	太陽熱（強制循環式給湯用ソーラーシステム（単独供給方式））
☐	H001-2	太陽熱（強制循環式給湯用ソーラーシステム（複数供給方式））
☐	H001-3	太陽熱（太陽熱利用セントラルシステム（給湯・暖房））
☐	H002-1	バイオマス熱（木質バイオマス熱利用システム）
☐	H002-2	バイオマス熱（木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム））
☐	H003	雪氷エネルギー（熱交換冷水循環式雪氷エネルギー施設）

1. 4 方法論で定める要件への適合性

別紙 2 ①「グリーン電力要件チェックリスト」又は別紙 2 ②「グリーン熱要件チェックリスト」参照。

1. 5 グリーンエネルギーCO₂削減相当量の算定注 1) 「グリーン電力種別方法論」又は「グリーン熱種別方法論」の 4. グリーンエネルギーCO₂削減相当量の算定方法を記載すること。

木質バイオマス発電実施期間における自家消費電力量

$$E_{BC} = E_{BG} - E_{BS} - E_{BA}$$

$$S_B = F_B \div F_T$$

$$E_{MB} = (E_{BS} + E_{BC}) \times S_B \times CEF_{\text{electricity},t}$$

記号	定義	単位
E _{WB}	木質バイオマス発電実施期間における系統への販売電力量	kWh
E _{BC}	木質バイオマス発電実施期間における自家消費電力量	kWh
E _{BG}	木質バイオマス発電実施期間における発電発電電力量	kWh
E _{BA}	木質バイオマス発電実施期間における発電補機消費電力量	kWh
S _B	投入燃料に占めるバイオマス比率	%
F _B	発電に使用した木質バイオマス燃料	MJ
F _T	発電に使用した燃料合計	MJ
E _{MB}	木質バイオマス発電実施期間における排出削減量	kgCO ₂
CEF _{electricity,t}	木質バイオマス発電実施期間における電力の二酸化炭素排出係数	kgCO ₂ /kWh

1. 6 J-クレジット制度への申請又は登録の有無

申請中（未登録）	☐	登録	☐	申請・登録なし	☒
----------	--------------------------	----	--------------------------	---------	-------------------------------------

注 1) 「申請中（未登録）」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

1. 7 非化石価値取引市場への申請又は登録の有無

申請中（未登録）	☐	登録	☐	申請・登録なし	☒
----------	--------------------------	----	--------------------------	---------	-------------------------------------

注 1) 「申請中（未登録）」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

2 グリーンエネルギー運営・管理計画

2. 1 各グリーンエネルギーCO₂削減事業の実施者によるモニタリング方法及び報告方法

注 1) 各グリーンエネルギーCO₂削減事業の実施者におけるモニタリング方法、及び当該実施者から運営・管理者への報告方法（体制）を記載すること。

注 2) 各グリーンエネルギーCO₂削減事業のモニタリング責任者及び実施者については別紙 1 「本計画におけるグリーンエネルギーCO₂削減事業リスト」 3. 参照。

(1) グリーンエネルギーCO₂削減事業実施者（発電事業者）

- 【1】 毎月末または毎四半期末において、モニタリング実施者およびモニタリング責任者にて、日報・月報・メーター写真・検針票・その他関連資料など、グリーン電力発電電力量を算出するために必要となる資料を作成する。
- 【2】 毎月初めまたは毎四半期初めにおいて、メール・FAX・郵送などにより、グリーンエネルギーCO₂削減事業実施者より運営・管理者へ報告する。

(2) 運営・管理者（証書発行事業者：サミットエナジー株式会社）

【1】 グリーンエネルギーCO₂削減事業実施者から受領したデータをもとに、各四半期のグリーン電力発電電力量を算出する。

【2】 算出したグリーン電力発電電力量について、検証機関による検証終了後、グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証委員会事務局へ報告する。

なお、グリーン電力発電電力量の計量体制を様式1－2別紙添付に示す。

2. 2 モニタリングの対象及び方法

注1)「グリーン電力種別方法論」又は「グリーン熱種別方法論」の5. 算定根拠に係るモニタリング方法に掲げられている記号と、それに係る定義、単位、モニタリング方法を記載すること。

記号	定義	単位	モニタリング方法
E _{BS}	木質バイオマス発電実施期間における系統への販売電力量	kWh	検定済み電力計による計測、RPS 減量届出書
E _{BG}	木質バイオマス発電実施期間におけるバイオマス発電発電電力量	kWh	検定済み電力計による計測
E _{BA}	木質バイオマス発電実施期間におけるバイオガス発電補機消費電力量	kWh	電力計による計測又は補機容量に稼働時間を乗じた値
F _B	発電に使用した木質バイオマス	MJ	燃料計による計測又は燃料供給会社からの請求書をもとに算定
F _T	発電に使用した燃料合計	MJ	燃料計による計測又は燃料供給会社からの請求書をもとに算定
CE _F ^{elect} ricity,t	木質バイオマス発電実施期間における電力の二酸化炭素排出係数	kgCO ₂ / kWh	デフォルト値を利用 $CE_{F}^{electricity,t} = C_{mo} \cdot (1 - f(t)) + C_a(t) \cdot f(t)$ ここで、 t：事業開始日以降の経過年 C _{mo} ：限界電源二酸化炭素排出係数 C _a (t)：t年に対応する全電源二酸化炭素排出係数 f(t)：移行関数 $f(t) = \begin{cases} 0 & [0 \leq t < 1 \text{年}] \\ 0.5 & [1 \text{年} \leq t < 2.5 \text{年}] \\ 1 & [2.5 \text{年} \leq t] \end{cases}$

3 グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画

3. 1 グリーンエネルギーCO₂削減相当量保有予定者に関する情報

別紙3「グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画」1. 参照。

3. 2 環境価値が除かれた電気価値・熱価値の帰属先に関する情報

別紙3「グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画」2. 参照。

[illegible]

[illegible]

グリーン電力要件チェックリスト

グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証委員会 御中

東京都千代田区内神田二丁目3番4号

サミットエナジー株式会社

代表取締役 小澤 純史 印

申請中の「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称: サミット明星パワー株式会社 糸魚川バイオマス発電所) については、以下のとおりグリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則グリーンエネルギーCO₂削減相当量算定方法論3. 1 (2) に定めるグリーン電力の要件に適合していることを証明します。

項目	基準の概要	適合説明	関係法令表での該当番号・備考
2-3-1 発電方式	以下の条件を全て満たす再生可能エネルギーによるものとする。 (1) 化石燃料・原子力による発電でないこと (2) 温室効果ガス、および硫黄・窒素酸化物等有害ガスの排出がゼロまたは著しく少ないこと	・主として建築廃材を用いた木質系バイオマス発電である。(石炭混焼である) (vi) 化石燃料・バイオマス混焼発電に該当するもの。 ・追加的な温室効果ガスおよび硫黄・窒素酸化物等有害ガスの排出は低レベル且つ糸魚川市との協定値の範囲内である。	・関係法令表4 ・添付「計量証明書および環境基準データ」参照
2-3-2 発電電力量	電力量の測定が的確に行われており、かつ以下のいずれかに該当するものとする。 (1) 電力系統に供給されている	自家発電および東北電力系統にも接続・供給されているが、それぞれの電力系が設置されており、発電電力量は的確に測定できる。	添付資料(3)「発電電力量の確認方法及び認証対象電力量評価方法について」参照

	(2) 補機類での消費を除く所内消費	発電所内での消費電力および石炭混焼による発電電力相当分は添付資料(3)「発電電力量の確認方法及び認証対象電力量評価方法について」による計算に従い、これを除外する。 発電電力量認証に関する要件(a)、(b)の両方に該当。	
2-3-3 追加性要件	グリーン電力の取引によって設置、もしくは維持されて発電しているもの。またはグリーン電力の取引が他設備のグリーン電力拡大に貢献しているもの	グリーン電力の取引行為は、本設備の運営に関するコスト負担について、有意義な貢献を行っており、電気以外の価値がグリーン電力の供給契約先である需要家に帰属することを契約上担保している。 本グリーン電力取引は自家発供給分の電力量が対象であり、RPS 対象となる東北電力系統に供給する電力量とはダブルカウントされない。つまり本グリーン電力取引における電力量が増加することで、RPS に該当する電力量は減少し、またその逆も真である。 ③追加性要件(b)に該当。	
2-3-4 環境価値の帰属	認証されたグリーン電力の価値がグリーン電力価値の購入者たる顧客に帰属することを示さなければならない。	電気以外の価値がグリーン電力の供給契約先である需要家に帰属することを、発電者とサミットエナジー(株)の間で契約上担保している。	J-クレジット制度、非化石価値取引市場等の環境価値の譲渡に係る制度との重複はない

2-3-5 環境の影響評価	生態系、環境等への影響について適切な評価・対策を行っていること。また以下の内容について検証機関に報告をしていること。 (1)環境への影響評価 (2)個別の発電方式ごとに検証機関が定める環境モニタリング	発電後に生じる燃焼灰は、全量明星セメント工場へ運ばれ、セメントの原材料の一部として有効利用されるため、エミッションゼロの運転が実現できていると言える。	関係法令表の1、2、3、4、5、6
2-3-6 社会的合意	立地に対する関係者との合意に達していることとし、その内容について報告をしなければならない。	周辺住民への説明会は実施済み。近隣からの苦情等は特にない。	関係法令表の7、8
2-3-7 情報の公開	(1)グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量認証委員会に提出された資料は、公表されることを了承する。 ^{※1} (2)顧客に対して、グリーン電力に関する十分な情報が開示されていることとし、その開示状況を検証機関に報告する。	了承します。	

※1…個人情報等の理由により非公開扱いとする場合は資料にその旨を明記すること。

関係法令表

番号	関係法令等※2	手続き状況※3	備考
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	明星セメント(株)との契約に基づき実施	添付サミット明星パワーからのレター参照。
2	騒音規制法	糸魚川市と公害防止協定締結済み	
3	振動規制法	糸魚川市と公害防止協定締結済み	
4	大気汚染防止法	ばいじん発生設備に該当。 糸魚川市と公害防止協定締結済み。	添付「計量証明書および環境基準データ」参照。第三者機関により年6回の検査を実施。
5	悪臭防止法		
6	水質汚濁防止法		明星セメント(株)にてサミット明星パワー分も含め、敷地内排水を集中管理・処理している。
その他(景観条例・地元との協議等)			
7	バイオマス発電所建設工事の説明会	平成14年7月5日に実施済み	特に苦情はなかった
8	地域住民の意見		環境に貢献できる先進的な設備が導入されたことに対し、好意的に受け止められている。

※2・・・記載する内容等については追加要件を参照のこと。

※3・・・可能ならば申請書類の受理番号や時期等について記入のこと。

その他(検定済計量器の設置について)

設置の有無	有の場合※4	無の場合※5	備考
有・無	有効期限:平成31年4月	設置予定年月: 年 月	

※4・・・設置済みの場合は、単線結線図に明示し、検定マーク(有効期限)を含んだ計量器の写真を添付すること。

※5・・・設備認定後に検定済計量器へ変更する場合は、検定済計量器による電力量の測定を開始した時点からのグリーン電力量認証の対象とする。

その他(補助金等の公的助成について)

助成の有無	有の場合※6
-------	--------

有 無※7	助成機関の名称	補助金等の名称	補助率(%)
	経済産業省 資源エネルギー庁	新エネルギー利用事業者支援制度	1/3

※6・・・複数の助成を受けている場合には、それぞれに分けて記載すること。